

議第146号

令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）

令和3年度滋賀県の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,617,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 738,647,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和3年9月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 156,497,232	千円 6,617,100	千円 163,114,332
	2 国庫補助金	108,783,910	6,617,100	115,401,010
歳入合計		732,030,390	6,617,100	738,647,490

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工観光労働費		千円 105,878,010	千円 6,617,100	千円 112,495,110
	1 商工業費	19,366,773	6,617,100	25,983,873
歳出合計		732,030,390	6,617,100	738,647,490